

保税蔵置場許可期間の更新公告

下記保税蔵置場については、関税法第42条第2項ただし書の規定により許可の期間を更新したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6年4月10日

名古屋税関長 柴田 敬司

記

- 被許可者の住所及び名称
静岡県静岡市清水区入船町11番1号
鈴与株式会社
- 保税蔵置場の名称及び所在地
鈴与株式会社御殿場第3物流センター保税蔵置場
静岡県御殿場市神場二丁目14番
静岡県御殿場市神場二丁目14番地
静岡県御殿場市神場二丁目15番
静岡県御殿場市神場二丁目15番地
- 更新した期間
自 令和6年5月1日
至 令和12年4月30日